ZRRRB

令和7年度 福島県教育センター





お子さんや児童生徒のことで、こんなお悩みありませんか?

○ 学校生活や家庭生活に関すること (不登校、いじめ、集団生活、学業、進路、非行、性格、子育て等に関すること)

○ 教育活動に関すること (学級経営、児童生徒へのかかわり、校内体制づくり、研修等に関すること)



対象

県内の幼児・児童生徒、また、保護者、園・学校の教員など、教育に関わる方



来所相談の流れ(完全予約制)

電話による申し込み(1週間前までにはご連絡ください。0120-453-141)

- 初回面接日の決定
- 担当者の決定(基本的には所員が教育相談を行います。相談内容や日程に よって、精神保健指定医又は教育相談アドバイザー(有資格者)との面接を お勧めすることもあります)

初回面接(インテーク面接)

教育相談申込用紙への記入 (右の二次元コードから様式をダウンロードしていただき、事前 に記入いただきますと、面接を早めに始めることができます。 当日、来所されてから記入いただいても結構です)



来所相談のシステム、当日の面接の形態(保護者・お子さんが一緒又は別々な ど)、守秘義務、保護者同意をもとに学校と連携できることなどを説明します。

継続面接

必要に応じて面接を継続し、お子さん、保護者、先生方を支えていきます。



🧩 担当者と時間帯のご紹介

※都合により、来所相談の時間帯が変更する場合があります。

所員

- 学校の教員です。
- 学習面や進路、友達関係について の悩みなど、学校の適応について の相談を承ります。
- 保護者の同意のもと、学校や関係 機関と連携し支援を繋げます。

月・水・金の 13:15~14:45 (90分) 15:00~16:30(90分)

教育相談アドバイザー

- 有資格者です(公認心理師及び臨 床心理士)。
- 学習面や進路、友達関係について の悩みなど、学校の適応について の相談を承ります。

教育相談アドバイザーの来所予定日

金の 13:30~15:00(90分)

精神保健指定医

- 精神科医が来所し面談できます。
- 発達に関することや、心身の不調 に関することなど、専門的なアド バイスを頂けます。

(診察や診断は行えません。)

精神保健指定医の来所予定日

- ① 令和7年 5月23日 (金)
- ② 令和7年 7月11日(金)
- ③ 令和7年 9月19日(金)
- 令和7年 11月21日 (金) **4**
- ⑤ 令和8年 1月30日(金)
- 令和8年 3月 6日 (金) **6**

13:30~14:30(60分) 14:30~15:30(60分)



場所

〒960 - 0101

福島県福島市瀬上町字五月田16番地

福島県教育センター内 1階 教育相談室

※車でお越しの際は、正面玄関前に 駐車してください。

